

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第12回）会議録

●開催日時 令和6年7月9日（火） 午後2時～4時30分

●会 場 区役所 教育委員会室

●出席者

社会教育委員 （7人）

高井 正 萩原 建次郎 緒方 美穂子 齋藤 桂三

佐藤 菊宏 澤村 英仁 伊藤 香織

事務局職員 （4人）

生涯学習課長 柏原 正彦

生涯学習課学び支援係長 佐藤 吉裕

生涯学習課学び支援係主査（社会教育主事） 与儀 睦美

生涯学習課学び支援係 矢作 孝寛

出席者 計11人

次第

1 報告事項

(1) 社会教育関係団体への補助金支出についての答申

(2) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

2 議事

(1) 提言の構成

(2) 今後の会議の進行について

(3) その他

配布資料 ◇：送付済み資料 ○：机上配布資料【配付資料】

◇第10回会議会議録案（メールにて送付済）

○第11回会議会議録案

○答申 [資料1]

○補助金申請関係追加資料 [資料2]

○教育振興基本計画推進委員会関係資料 [資料3]

○荒川区・杉並区・葛飾区の区民大学・コミュニティカレッジの比較一覧 [資料4]

○協議テーマの課題整理 [資料5]

- 提言の構成（案）〔資料6〕
- 第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案）〔資料7〕
- 「葛飾柴又の文化的景観」便り vol.10
- 関連事業チラシ（「学習相談」、かつしか区民大学「笑って学ぶ落語の魅力リターンズ！」・「音と電気のみしぎ」・「食品が変化する不思議！」、かつしか進路フェア2024）

—開会—

○事務局 本日は猛暑の中、お集まりくださいまして、ありがとうございます。

ただいまから第12回の社会教育委員の会議を始めます。

本日欠席のご連絡を頂いている委員は、山村委員です。

会議録についてですが、机上に前回第11回会議録の案を配付しております。こちらをお持ち帰りいただきまして、ご確認の上、修正箇所がありましたら、事務局までメールでご連絡いただきますようお願いいたします。修正がなければご連絡は不要です。7月23日火曜日までに頂けますと、ありがたいです。こちらは、外部には出されませんようお願いいたします。

また、先日メールで第10回の会議録をお送りしました。こちらは、7月15日までに修正のご連絡をお願いいたします。

第9回の会議録につきましては、既にホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

本日は、傍聴者が1名いらっしゃいます。それでは、傍聴の方はお入りください。

それでは、本日の資料の説明をいたします。

まず次第でございます。一番上にあるかと思えます。

〔資料1〕は、社会教育関係団体への補助金交付についての答申のコピーでございます。

〔資料2〕は、前回の会議で皆さんに審議していただいた時に質問がありましたけれども、回答が十分でなかった部分について、当該の地域教育課長と生涯スポーツ課長から、団体に問い合わせた上の回答です。

〔資料3〕は、「かつしか教育プランの取組について」ということで、議題の1「報告事項」の(2)教育振興基本計画推進委員会の資料の一部です。

〔資料4〕と〔資料5〕は、既に前々回お配りしているもので、〔資料4〕につきましては、萩原副議長作成の区民大学等の比較一覧、〔資料5〕については、皆さんで協議いただいた協議テーマの課題整理の表です。

〔資料6〕は、高井議長が作成されました提言の構成案です。本日も検討いただきたいと思います。

〔資料7〕は、今後の会議のスケジュール表です。

それから、「葛飾柴又の文化的景観だより」の本日から配布の最新号です。関連事業のチラシとしまして、「学習相談」のチラシがあると思うのですが、生涯学習課では「学習相談」を事業として行っておりまして、生涯学習についての相談をぜひどうぞと、呼びかけているチラシです。

それから、「かつしか区民大学」のチラシ、それから、毎年夏に行っております「進路フェア」のチラシでございます。

加えて、ただいま緒方さんから追加の資料ということで1枚いただいております。

以上、全てございますか。

それでは、この後の進行は高井議長によりしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 社会教育関係団体への補助金支出についての答申

○議長 では、これから中身に入っていきたいと思えます。

次第の1が、「報告事項」ということですが、前回補助金について、検討いただき、たくさんのお意見が出ました。整理するのは大変だったかなと思えますけれども、補助金の支出については妥当だということで、意見としてまとめたわけですが、そのときに幾つか質問に対してその場での回答がなかったことについて回答をお願いしたところ、今日文書を頂いております。

〔資料2〕を見ていただくと、地域教育課と生涯スポーツ課から、文書を課長名で頂きました。これを見ていただいて、ここに記載された回答も含めて妥当かどうかということも少し検討させていただいた上で、〔資料1〕という答申を作成させていただいております。

「妥当である」ということにした上で、意見としては、以下の点について留意していただきたいということを記載しております。

読ませていただきますと、1についてです。これはスポーツの団体のことですが、全部で3団体ありますが、「補助金の申請、確定、精算の流れが容易に分かる資料の作成に努めていただきたい」と、そのように「働きかけていただきたい」ということを教育委員会にお願いをしております。私ども、この間、全体的な資料を頂くと、補助金の部分も含めて他の部分に目が行ってしまうようなところもあつたりしますので、監査をやるわけではないので、その違いが分かりにくいこともありますので、全体の資料があつたとしても、補助金について分かりやすい資料を作ってくださいというようお願いしております。

また、特にどの時点で精算をするのかとか、どの時点で予算が決まるかといいますか、議会で議決された段階で予算は決まりますので、決まったらスムーズに伝えていくというような流れを分かりやすくしていただきたいということもあります。そういった思いも込めて、より分かる資料とい

うことで記載させていただきました。

これは2番に関わる場所ですが、一連の補助金交付にかかる事務の流れの再確認というところ
です。補助金の確定、精算という流れが行ったり来たりしてしまったりするといけないかと思いま
すので、補助金というのはとても重要な事業ですので、そういう全体の流れを、場合によっては監
査事務局とも整理をしていただいて、今までも特に指摘はないのでしょうか、特に団体のほ
うはプロではないわけですので、そういった団体に分かりやすく伝えていただけるような資料の作
成というのでしょうか、段取りみたいなものをお伝えしていただければと思っております。

これは既に議長名で教育委員会宛てに出しておりますので、こういった形でご了解いただければ
と思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。今回、随分長いやり取りを所管の皆さんとやりましたので、私どもが
いろいろ議論したことを、各所管課の係長さんたちがご説明くださったわけですが、そのやり取
りを課長さんに報告いただいて、これからより改善して、また取り組んでいただけるのではないか
と思っております。また次回、私たちが補助金について意見交換するわけではありませんが、きっ
と、よりスムーズに補助金の事務が進むのではないかと、ということ期待して、補助金のことにつ
いては終わりたいと思います。

なお、〔資料2〕に目を通していただきましたでしょうか。地域教育課からの回答ということで
頂いております。有償でやってくださっているボランティアの時間単価の話や、都子連参加費のこ
と、また安全事業活動費用、本会計から安全会計に移していることについて、説明を頂いておりま
す。生涯スポーツ課からも、事務の流れについて確認するようなことをお願いしたわけですが、今
回そこが分かりにくくなってしまった原因を、伝え漏れてしまっていたということも含めて書いて
いただいておりますので、今後こういったことは起きないで進んでいくのではないだろうかというこ
とを期待して、回答を読ましていただいているところです。

この回答を頂くに当たっても公文書を頂いておりますので、しっかり議論していただいたという
ことで、これから事務に反映していただけるのではないかと考えているところです。

補助金答申については、事務局と副議長とやり取りしながら作ったことを、併せて報告させて
いただきます。ということで、ご了解いただければと思えます。

補助金のことについては以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(2) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

○議長 続いて、今日の2つ目の議題は、「葛飾区教育振興基本計画推進委員会」ということで、
前回、新しい振興計画を頂きましたが、その進捗状況を確認していくという委員会に、私ども社
会教育委員からは、策定段階で参画いただいた緒方委員にご出席いただいておりますので、前回の

会議のご報告をお願いできればと思います。

○事務局 緒方さんに報告いただく前に、資料のご説明を簡単にさせていただきます。〔資料3〕を御覧ください。

昨日行われた教育振興基本計画の推進委員会では、冒頭のページでございますように、2019年から2023年のかつしか教育プランの取組についてということで、特に令和5年度は取組結果について検証するという会議でございました。

皆様のお手元には、冒頭のプランの位置づけですとか、推進についてのページのほか、目次もつけさせていただいていますが、前教育プランについては、基本方針は4つに分かれておりまして、そのうちの基本方針4が生涯学習の部分になりますので、皆様のお手元には、基本方針4の部分についての取組結果、今後の方向性についての資料をおつけしております。

当然、基本方針1から4までの内容、報告を事務局からさせていただいた上で、ご意見やご質問を頂きました。緒方委員からは、感想も含めてどんな形でのお話だったのかというところのご報告を頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。

○緒方委員 それでは、概略をご報告いたします。昨日の会議は、2時間の予定が1時間で終わったという、あまり発言がなかった会議でございました。この今日配っていただいた〔資料3〕の1、2、3、4とある基本方針に沿って意見を募られまして、「基本方針1質の高い学校教育を推進します」については、意見はお一人だけで、先生のご指導に感謝するというご意見でした。「基本方針2子どもの健全育成に向けて家庭・地域・学校が協働する」ということに対しては、地区委員会の代表のマルヤマ委員、少年の主張の日程が地域行事と調整できるといいなとか、学童の待機児童を対象とした夏休みの事業を計画していることについて、どこでやるのですかということで、答えは葛飾中之台、新宿、中青戸の4校、3校しか書いていないですが、京成線沿線で学童の待機児童が多い学校4校で、夏休みとか、待機児童対象の学童をやっていると。

○事務局 「モデル事業」としてやるというご意見が出ました。

○緒方委員 「基本方針3子どもがいきいき学ぶ教育環境づくりを推進します」というところで、私は2点質問しました。「1人1人を大切に教育の推進」ということで、いろいろ評価指標が出ているのですが、不登校児童生徒の出現率とか、「日本語ステップアップ教室の利用者数」とか、令和元年度がこうで、ずっとテレワークはこうでしたという指標や数字が出ているのですが、いじめの認知件数については数字がなかったので教えてくださいということで、教えていただきました。

学年別の認知件数を教えてくださいと言ったところ、令和4年度の学年別の認知件数を教えていただいたのですが、私の質問の意図としては、いじめの原因を探ったり、それに対する対策を考えて、この会議はPDCAの「C」のチェックなので、その後のアクションにつなげる分析をするために学年別はどうなっているという数字が必要、という意図で質問したのですが、

お答えとしては、学年別にこの学年がこうだとかという傾向は分からない、ということで、分析は今のところ聞くことはできませんでした。

うち、重大事態については累計9件というお答えでした。

もう1つ質問したのが、「学びの機会の充実」という項目がありまして、「区立中学校において放課後や長期休業中に基礎学力と学習意欲の向上を支援する基礎学力定着講座を、福祉部と連携して実施しました」という記述があったのですが、これを何回開催したのか、利用者は何人だったのかという数字がなかったので聞きました。24校で実施して、登録者は487名で、令和5年度については535回実施して、出席が8,046人、平均出席率76.7%という答えでした。

私の質問の意図としては、この「基礎学力定着講座」というのは、令和2年8月から令和5年3月31日まで3年半かけて3億477万6,120円の税金をかけて実施した事業なのです。だから、効果はどうだったか、ということを知りたかったのですが、策定委員会のときから、福祉部所管だから分からないとか、福祉部に伝えておきますというお答えで、昨日の会議でも、出席率は、この事業の前提となったNPOがやっていた中学校4校でやった放課後無料学習塾はもう大変な人気で、定員を超えて希望者があって、しかも子どもたちの居場所になって、「低学力ニアイコール低収入」といいますか、子どもの貧困問題に関わる取組として非常に成果が上がったのです。子どもたちの学習意欲も上がり、心も開き、保護者支援にもなっていたという素晴らしい実績があったのですが、それがプロポーザル方式による契約締結になりまして、結局NPOは負けて、全部株式会社を受託したのです。その後は、非常に出席率も悪いし、居場所機能として機能していないという話を聞いていたので、この仕組み自体を検証するべきではないかというのが私の質問の意図なのですが、お答えとしては、「子どもが出席するように促します」的なお答えでした。

方針3についてはそれだけで、「基本方針4生涯にわたる豊かな学びについて」は質問が1個も出ず、私もどんな問題点があるのかよく分からないので、そこは佐藤さんにご説明いただいたほうがいいのかと思います。

○事務局 「課題及び今後の方向性」の部分でいうと、例えば「ポータルサイトの運用・活用」や、文化財の部分でも記述がありますし、様々、今までできていなかったところを充実するような内容に取り組んでいきます、ということに記載させていただいています。

○緒方委員 昨日の会議は、特に意見はなく終わったのですが、年間2回しかないのですよね。

○事務局 そうです。

○緒方委員 次が2月19日とかで、もうこの社会教育委員会が終わった後になります。そのとき私はこの会議で、「学びによる循環型社会の構築」という答申を出して、それに沿って発言したいと考えております。特にいじめ・不登校・日本語教育と、その辺は循環型の生涯教育システムの中で解決を目指せる問題だと考えておりますので、特に今回この会議を代表として、教育プラン策定

委員会と今回の推進会議に出させていただいて非常に感じるのは、人生の中の一番真ん中にある9年間、小中学校という大事な学びの場が、この「循環型」という我々が目指そうとしているその中に、学校がどこに入ってくるのかなというのがすごく気になりまして、それはこの後、話し合いの中で議論させていただければと思うのですけれども、その辺のことを答申に沿って最後の推進会議は発言したいかなと思っております。

○議長 緒方委員さんがいると会議も活性化すると思っております。ありがとうございます。

どんな事業でも公的な税金を投入して行うわけですので、成果が問われているわけですよね。そういう意味では、所管をしている福祉部でなければ成果が分からない、というのはあり得ないのではないかと思います。

今は教育と福祉は裏表の関係に来ている状況ですので、教育だけで全てを解決できないし、福祉だけでもできない。こういうときに、とにかく親の経済格差が子どもの学力格差につながってはいけないというのが今、大きなミッションですので、親が厳しければその分厚くする、場合によっては収入に応じて参加できる、できないという、そういう福祉的なところでやっている事業ということで、経済的に厳しい家庭の子どもを対象にした取組なわけですよね。

○緒方委員 そのNPOは、子どもの貧困問題に根本的解決をというミッションを持っているようなのですけれども、中学校の教室を使って無料学習塾をやってきていて、「貧困の家庭の子どもはおいで」と言う誰も来ないので、基礎学力をつけたい子を、先生が「あなた行っていらっしゃい」ということで指名して集めるという形を作って、でも実態としては、本当に家庭の経済力の中ですごく学びを制限されている子どもたちが来ていました。心も閉ざしがちな子どもたちが、大学生のボランティアに支援してもらうことで、学ぶことに対して意欲的になるし、非常に明るく、心を開くというか、そういう面もあって、また保護者も経済的な困難を抱えている家庭は、働きにくめで子どもの受験をどうしようとか、そこまで頭が回らないのですけれども、そこもNPOが保護者も支援をして、家庭丸ごと支援という形を作っていたのですね。それがこのプロポーザルでどうなったか。

○議長 大規模な事業になっていく中で、NPOとしては手を挙げても厳しかったということなのでしょうか。

○緒方委員 プロポーザルで負けてしまったのですよ。株式会社に点数で負けて。

○議長 規模が大きい取組ですものね。前に実施していたのは、テレビにも出ていたNPOですか。

○緒方委員 Learning for AllというNPO団体です。

○議長 分かりました。隣の足立区では、経済的に厳しい家庭を収入も確認をした上で、試験をして、合格者を対象に、受託者の進学塾が指導するという「足立はばたき塾」を実施しています。もう十数年やっていますので、公立の進学校合格の実績もあり、大学進学後、その人たちが帰って

きて教える状況にもなっているとのこと。福祉の考え方ではなく、学力を高めることによって、仕事していく力をつけていくという、そういうことで取り組んで十数年、教育委員会の事業としてやっています。そういう意味で、福祉と教育の裏表も一緒にやっていくのはすごく大切なことで、「居場所」的なことも含めて取り組んでいたことがなくなってしまった、ということですよ

ね。
それでも、やはり成果は問われるのですね。学力向上をどう図るのかということ。前回山村先生が学力調査の話をしていましたので、そういったことも1つの検証材料になると思います。

何か緒方さんにご質問はありますか。次回は来年2月頃に、一応今年度の取組の報告を受けて意見交換するということになるわけですね。

○緒方委員 昨日の会議は古いほうのプランの令和5年度の結果報告で、次回は、今進行している新しいプランの令和7年度の取組予定について意見交換をする予定7になっているのです。

○副議長 実は、私は午前中、この教育振興基本計画の外部評価の会議に2時間出ているのです。元校長経験もされて、今、大学で先生をされている方と、あとは教育のデジタル化を専門とされている先生と、社会教育から私ということで、3人でもう2時間では足りないぐらい。

質問というよりは、割と意見交換というところが主だったのですけれども、やはり学校教育と、この後半の基本方針3・4の主に社会教育のところのリンクというのが、よく分からなかったです。もともとこの教育振興基本計画の前は、生涯学習推進計画とか社会教育計画とかと別立てで計画されてきたものをガチャンコと一緒にしたから、多分まだなじみ合っていないところがあるのだろうなどは思いつつも聞いたのです。

そうしましたら、そこはまだ課題だということで、有村先生たちがまとめられた新しい教育プランを見ると、何とかそれを接合させようと、全体のビジョンを描こうと努力されているのだなという感じでした。学校教育、家庭教育、社会教育の先に、青年期以降の大人の学びというのが接続するような概念図を示されて。

○緒方委員 これですかね。

○副議長 そうでしたね。何とかこれからそれを有機的につなげていこうという発想は見て取れるのですけれども、まだ、そのところをもう少し議論する必要はあるなということと、基本方針3のところでは、地域の青少年育成のことも取り上げられていたりしたので、実は基本方針の2と3辺りにはそういうところが少し入っているのですよね。だから、うまくそこと基本方針4のところと有機的につなげて再構成したらいいのに、と思いました。時間切れで僕はそこまで言い切れなかったのですけれども。

あとは、今日のこれからの議論にもなるのですけれども、もうこのときに基本方針4の施策(2)に、「学びの成果を地域で生かせる仕組みづくり」というのが出ているのですね。新しいほうの基本方針の3にも、それが残っているはず。基本方針3の施策2で、「学びの成果を地域

で生かせるしくみづくり」と載っていたので、この会議で作成した資料、今回の資料4の中にも、教育振興基本計画でも根拠づけられているというのは、今回の提言の中にも入れたほうがいいかなと気づきました。

そうすると、ここで議論したことに厚みが出てくる。そういうふうに行っているのだと。だからより一層それを具体化するという方向性でもいけるのではないかなと思いました。

○議長 来年度に向けてというところは次回の会議でやるということですが、社会教育委員の会議での議論を生かしながら、またご意見を発言していただければと思います。忙しい中、準備いただいて参加していただくのは大変かと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

以上で報告事項は終わりたいと思います。

2 議事

(1) 提言の構成

○議長 では、これから議事に入っていきたいと思います。

「1 提言の構成」ということなのですが、前々回に意見交換した上で、私のほうでたたき台としての柱立ての案をお示しさせていただきました。前々回の議論も踏まえて、そのときお示したものを改めて振り返り確認して、今日は〔資料6〕として新たな提言の構成のたたき台を、私のほうで作らせていただきました。この〔資料6〕を見ながら、私もこれをどんなふうにして書いたのかということをご説明させていただきますので、その後、いろいろな意見を出していただければと思います。

8月7日に事務局と正副議長が集まって会議を行う予定にしておりますので、今日出た意見を踏まえて、全体を整理して、8月7日には提言を出していく細部の項目みたいなものが大体出来上がるようにしていきたいなと思っております。そのためにも、今日の皆さんからのご意見が大変必要になってくるかと思っております。

〔資料6〕の「提言の構成」ですが、大きく4つの項目に分けています。これ以外にも「はじめに」や「おわりに」が入ってくるかと思いますが、1番目の項目が「学びの循環」としまして、「学びによる循環型社会の構築」でいう「循環」とは一体何なのかということ、私たちはイメージをはっきりさせていかなければいけないかなと思っています。

「循環」というと、いろいろな意味で使われています。例えば先ほど緒方さんがおっしゃったように、生涯教育ということで考えていくと、生まれたときからの家庭教育があって、学校教育があって、意欲を高めたり、学び方を学んで、それを生かして社会教育ということで、自分のやりたいことを学んでいくような、それをトータルで考えていく政策としての生涯教育というものがあるわ

けです。学習者の生涯にわたる学習は、「縦の循環」だということを改めて思いました。

それを、身近な社会教育の場に持ってくると、子ども会とかジュニアリーダーで活動していた子どもたちが将来地域のリーダーになっていくような、時間的な「縦軸の循環が」あるということが1つあります。もっと幅広いものもあるかと思いますが。

学習・教育としての「縦の循環」とともに、前回澤村さんが「横の循環」という表現をお使いになったのですが、例えば荒川区の「コミカレ」のように、長期のプログラムで学習をして、プログラムの終わりのほうに成果発表会があって、そこにOBも参加して交流しながら発表もしていく。その発表会が終わって、また少し最後に学習があって、全体を通して学んできたことに対する自主活動につながっていく。自主活動をしていくと、また学習が必要になって学習して、という「循環」がある。学んで、発表して、振り返って、また改善して学習を進めていく、そういった「学びの循環」もあれば、さまざまな「循環」がある。

そう考えた中で、今ある講座に参加するという「参加」から、今度は学習を作る側になる、作る側へ「参画」するという「循環」もある。「かつしか区民大学」の区民委員の経験者はここにたくさんいらっしゃるわけなのですが、当初はできた講座に参加していた方が、今度は区民運営委員として講座を企画して運営していくという立場になってくる。こういった「循環」もあるということが、この「横の循環」ではないかなと思いました。

そういったいろいろな経験、学びの経験を生かした、多様な活動が生まれてきて、活動同士が学び合いを通してつながりを作っていく。それで活動が広がっていけば、そういった「循環」もあるし、きちんと言葉づけをできないところもありますが、学習を基盤として活動者がつながって、学びと活動が広がるような「循環」もあったり、学びの成果を生かした地域人材の拡大というものもある。

学びを生かして区民委員になることも、力をつけてその力を生かして区政参画ということがあるかと思いますが、いろいろな委員会へ委員として参加していくということも含めて、施策形成に生かしていく「循環」と言えます。この辺は縦・横の「循環」で、目指す「循環」のイメージを文字化し、言葉にしていきたいと思っています。

この中で、先ほど緒方さんがおっしゃったように、一番子どもたちにとって大事な小中高の時代というものを、生涯学習という全体の中でどういうふうに位置づけていって、学校を生涯学習、生涯教育という大きな流れの中でどう位置づけていくのかというものを、どこかに明確にしていかななくてはならないと、それが抜けていたかなと思いますので、今、改めて確認してどこかに入れていきたいなと思っています。私たちの「循環」というのはこういうものなのだ、ということを示した上で、できれば、「目指す循環像」を明らかにしていきたいなと思っています。

2番が、具体的なことを展開していくために、私たちは何を荒川区、杉並区の間組から学んだのかということを書き起こしていければ、と思っています。

1つは、区の基本計画や教育振興基本計画に基づく明確な理念の存在が、荒川と杉並にあった。もちろん葛飾にもあるわけなのですが、そういったよって立つ基本的な理念があるのだということ、区全体における事業実現みたいなものを大きなところに位置づけていく、これが一つ。

「循環の実際」ということでは、学ぶということが具体的な発表につながって、自主活動につながって、支援も含めてまた活動となる。プログラムそのものが「循環」だということ、すなわち先を見通したプログラム、終了後の自主活動を見据えたプログラム。それも地域で展開していて、あえて「地域で実践する」ということが随分行われています。

こういった循環をどう実際に展開してきているのか。そういった循環を実現するためのポイントとかヒントがたくさんあったと思います。企画は誰がどういうふうにやっていくのか、中心は誰が担っているのか。民間事業者の協力もあったりしたわけなのですが。具体的な事業内容、回数。回数というと、単発からいろいろなパターンがあるわけなのですが、荒川区では、年間通してやっていて、かなりの回数になっているものがありました。

学習の形態や方法も、いわゆる「参加型」とか、「実践型」といいますか、そういった実践につながるやり方を、かなり取り入れているところがありました。

それから、活動拠点、場所という問題では、特に荒川では「生涯学習センター」であるとか、そこに行けば人もいて、職員もいて相談もできるという、そういった「拠点」というイメージがあります。杉並では、「セッション杉並」という施設があるわけですけども、そこには常駐の社会教育主事がいます。

あと広報の仕方も含めて、荒川区では、20歳、40歳、50歳になったときに、無作為で選んで、1,000ちょっとありましたか、ダイレクトメールを送っているという。この辺は文書化したときに、それぞれの区に確認を頂こうと思いますが。そういった広報活動もやっているということですので、書いていきたいと思っています。

また、職員の体制と、職員だけではない「学習支援体制」として、特に杉並では、学習している方たちが、学習していた経験を生かして「学習支援者」になっていくということでした。名前は様々な言い方をしましたが、学習を支えていく体制の中に、区民の人も含めて考えていく、そういったことが一つヒントとしてある。これを葛飾区に持ってくれば、区民委員ということで企画運営に携わっている人たちが、学んできた企画運営する力を生かして学習支援を担っていく、そんなことも3番につながっていくのかなと思いました。

4番目では、活動後の自主活動とことで、荒川では「同窓会」が、杉並では「大人塾連」というのがあって、事業に取り組んだりということがあり、そういうのを「循環」というのでしょうか。学んでいた先輩、後輩が同時に学び合う場面があるということも大事なことだと思います。

こういった荒川、杉並の取組を踏まえて、葛飾の現状と課題はどうかということ、主に葛飾は区民大学が中心になっていくのかな、ということが一つあるかと思っています。区民大学の特色と

して、事業数が多いということ、非常に幅広いということ、これは当然いいことであるわけですが、一定の整理も必要になってくるのだらうと思います。そういう意味では、生涯学習課が担当ですが、生涯学習課の調整力が求められるかなと思います。

ここで、今日は萩原副議長が出られた会議の資料の説明をお願いします。

○副議長 今日の前中での会議で、補助資料ということで、これまでの区民大学の実施講座一覧（令和5年度）というものを頂いたのです。これを見ると、何回やってどんなテーマで、定員が何名で応募者数、延べ参加者数、全部分かるようになっていまして、これは共有しておくといいかと思えます。これを見た限りでは、やはり単発の講座が非常に多いというのがよく分かる。

回数が一番多いのは「農業ボランティア」で16回なのですけれども、あとはもう5回以下という感じになっていて、ボランティア養成の講座が幾つもあるのですが、地域人材を育てたいとか、地域に学びを還元するには1回ではちょっと厳しいなというのは、感じたところです。

○議長 この区民大学の実績の一覧表は、次回にぜひ配っていただくようお願いしたいと思えます。

○事務局 承知しました。

○議長 そういった現状を踏まえて、前にも、実施回数が少ないというお話がありました。たくさん議論が前々回も出ましたが、求められている継続的な学習、系統的な学習、今、たくさん事業がありますが、それを整理していくとともに、ゼミ形態を取り入れた学習というものを、といったたくさん意見が出てきたところです。

もう一つは、学ぶ人たちが主体となって作っていく、運営していくことがとても大事ですので、区民運営委員会のことはとても重要かと思えます。学習を企画していく上で「葛飾学」というのが枠としてあったわけですが、これをどういうふうに捉えていったらいいのだろうかという疑問も出ていましたので、その捉え方を整理していく必要があるのかなと思えました。

また、区民運営委員になれば役割を果たせるのか、という意見もありました。やはり研修していく部分のことも含めて、力量形成、レベルを高めていくための何かが必要ではないか。任期は3期まで、ということがありましたが、任期を限ることの良い面と悪い面があるのかもしれない。それと継続性という観点をどう考えていったらいいのだろうか、良い、悪いという意味ではなくて、それぞれ課題もあるかと思えますので、この辺も整理していく必要があるかと思えます。

継続性ということではOB・OG委員への期待というのでしょうか、これは荒川の同窓会とか、杉並の大人塾での先輩たちの活動との絡みかと思えます。そういう意味では、OB・OGを含めた、期を超えたつながりづくりとか、つながって活動していく活動支援といったものも大事かと思えます。

2ページ目になりますが、求められる新たなミッションの明確化も重要です。「葛飾学」と「ひとまち未来づくり」、「生きがい創出」というのが明確化されたミッションになるわけですが、何か

打ち出す楽しい「大人の放課後」みたいなイメージというか、何か言葉としても作っていただければいいのかなということもちょっと思ったりしています。

もう一つは、学校との関わりをどのようにしていくのかというのは、「循環」の視点から重要です。子どもたちが地域の大人たちと関わることによって、東京だから違うかも分かりませんが、いわゆる人口減少地域では子どものときに地域の大人にお世話になっていると、将来、高校とか大学で東京へ出てまた戻る確率が高くなるという調査があります。学校との関わりということを経済の循環の視点から考えていきたいと思えます。また、学校教育をより豊かにしていくときに、地域の支援、地域・学校・郷土というところも大事かと思えますので、学校との関わりというところを、葛飾の現状と課題について触れていく必要があるかなと考えています。

こういうところに、例えばさっきのいじめとか不登校とか、地域で支えるという言い方もしていますが、そういった取組というものを、どう作っていくのかということも大事かと思えます。

西東京市の公民館運営委員会の委員をやっているのですが、西東京市では不登校の子どもたちの親のための事業学習をかなり実施していて、いろいろなところに親たちが集まる場があったり、その人たちと一緒に事業を展開したりしているのです。社会教育でできることを考えていく必要があると思っています。ここで学校との関わりは1行しか書いてありませんが、それを大きなものとして考えていきたいというところがあります。

4番が、具体的に何をやっていくのか、ということを確認にしていかななくてはいけないところだと思っています。「循環」というものを実現するためには、こういう環境が、条件が必要ではないかということです。

1番は、事業の形態と内容を再構成していきたいということで、全体の構成図を新たなものにしていただければと思います。入門的なものからゼミ的な形態のものまで、単発から長期的なものまで、全体を再構築していく視点を明らかにしていけたらと思います。それとともに、長期的な事業では成果発表会等の場を設定し、そこでOB・OGの交流とか、さらなる交流会となっていくような場を講座の中に組み込んでいけないか、と考えています。

2番目では、「学習ニーズの把握」ということです。地域が抱えている課題を「学習課題」に変換して、区民運営委員の方が提案していくものというのは、区民ニーズに基づく学習の提案だと思うのです。前回山村先生がおっしゃった、学校として考えたいと思っているニーズがあるのだと。別の区で担当していた学力向上の取組をやっているときに、学力テストの結果をどう見るのか、そういうことを説明しますと保護者に伝えたが、反応はなかったとおっしゃっていました。このように、区側から、区民に学んでほしいと提案したい事業もあるわけなのです。これは、私たちの言葉では「必要課題」と言ったりします。「要求課題」というのは、学びたいと思う人の課題です。だから、課題には「要求課題」と、「必要課題」があって、例えば地域の防災力を高めていくというのは、これは地域の皆さんにとっての「要求課題」でもあるし、行政からいえば、「必要課題」

でもあるということです。そういう意味では「要求課題」と「必要課題」を整理しながら、場合によっては区から提案していきたい学習というものもあるのではないかと、ということも書いていく必要があるのかなと思いました。

それから、拠点となる施設、スペースの問題も出てくるのかなと。現在、場としては社会教育施設や生涯学習センターがないのですが、かといって施設をつくるとなるとお金は何億円もかかってしまいますので、それはもう無理なことだなと思います。機能として学習ができる場であったりとか、そこに行けば情報があつたりとか、相談ができる場だったりとか、そういった機能を果たせるようなスペースを作っていくことも必要なのかなと思いました。

大田区では「生涯学習相談員」の養成講座をやって、修了後に登録した人が、地域の区民センターの中で、毎週何曜日かに学習相談をしています。スキルアップの研修もやったりしながら。スペースは本当に小さいのですが、相談機能と情報機能をちょっとしたスペースでやったりもしているので、大きな施設というよりはちょっとしたスペースを借りて何か機能を果たせるような、そういったイメージがあります。小さいけれども何か出会いがあつたり、つながりが作れたりとか、もしかしたらちょっとした居場所になったりとか、活動準備スペースになったりとか、そこに行けば誰かに会える。職員の方は常駐ではなくても支援者の方に会えるとか、そういった「行けば会える」という場面というのがあって、週1回だけでも出張相談をやっているとか、行けば話ができるというようなイメージを持っていただくといいのかなと思いました。今日、「学習相談」のチラシを頂きましたが、施設で学習相談を定期的にやれば、学習相談機能のある施設になる。

4番では、「区民運営委員会」、区民運営委員の役割の再構築ということで、1つは、企画者という役割があるわけなのですが、かつ、そこから「学習支援者」として運営に参加する仕組みというのが作れたらいいのではないかと考えています。それを、OB・OGも含めたつながりとして動いていったらどうだろうか。場合によっては、他部局から提案された「必要課題」、こういうことを学んでほしいという、例えば感染症について自分の体の守り方を広めていこうとする講習会を各地でやっていきたいというときに、区民運営委員のOGやOBの方で作ったネットワーク組織とともに運営をしてくとか、そういったことで区民ニーズも踏まえながら区民とともに衛生部局、保健部局が動いていく。そんなことを請け負えるような組織づくりになっていくと、それは学ぶ方が主体となって運営していくこと、担い手になることにつながる一つの方向であるのかなと。これこそが、学びを生かすという意味での「循環」だと考えています。

今のところと重なっていますが、5番も、「職員、学習支援者の充実」ということで、企画段階では既に職員の方にやってもらうわけですが、そこに学習支援者として関わっている方、杉並では企画段階で民間事業者、NPOの方に入っていたりもしているわけで、そういうやり方もあるし、OBの方に学習支援者になってもらうなど、いろいろなやり方があるかと思います。事業のときも、職員が基本的に運営していくわけですが、そこで支援ができるように、運営委員が学習支

援者になるための研修を、OJTも含めて市民が作り、運営も担っていく。そうした力量形成というのを大事にしていきたい。そういう場を生かしながら学習支援者になっていくという、また活動の場を作っていくということを大事にしていければと思います。

「つながり創出のための支援体制」、これは相談支援体制、支援事業もあると思いますが、そういったものと、活動をつないでいく人、「コーディネーター」というのがこれからはとても大事になってきます。今、区民大学が幅広くなっていますので、そういう意味では、全体を整理したり、つないでいく意味でも、こういったコーディネーターの確保が必要です。当面は職員が担っていくことになるかと思いますが、区民運営委員のOB・OGも含めて「学習支援者」になっていく可能性も含めて考えていければと思います。

また、参加しにくい人たちや、若い世代へのアプローチということがあります。特に、広報の見直しだったり、今回の選挙を見ているとSNSの使い方はすごいことになったなということがありました。そういった若い世代へのアプローチということを考えること。それを、若い世代がやるしかないのかなと思います。ここにいるメンバーはあまり若くないわけなので、そういう若い世代がどんなふうに、こういった広報に関わっていただけるのかということも、大事に考えていければと思います。「参加のハードルを下げていく」ことも含めて、たくさん話が出たわけですが、どういうふうにしたら、それができるのか、どういう形態だったら参加しやすくなるのか、形態、内容を併せて検討していきたいと思います。

それから「活動の場の開発」という、杉並ではお風呂屋さんでやったり、駅前の銀行が持っている事務所を借りるとか、そういったことも含めて、あまりお金をかけずに「場の開発」をしていくことが大事だという気がしています。企業もそういった場を提供することによって、企業の社会貢献、「企業市民」としての役割を果たすことにつながるので、お互いウィン・ウィンの関係になれる可能性があります。

その他としては、これらのキーワードみたいなものをちょっと挙げてみました。どこに入るかわからないのですが、「コンセプトの明確化」、「長期講座と回数」、「ワクワク」、「楽しさ」、「自由」、これは杉並から特に学んだところですが、そういったものなんかを書いて。あと、「SDGs」、あるいは「ステップアップ」で、小さいところから始めて、学習につなげて全部につながっていくところ。「ゼミ学習」については、豊島区はコミュニティ大学がかなりこれをやっていますので、ゼミを担当している方と会って、いろいろ教えてもらったりもしたので、またそういったところも含めて、ゼミ形態のことも学んだことを入れていきたいと思います。

それから、「体験重視型」、そして「参加型学習」と言われている部分です。「多様性」、「多文化共生」、「多世代共生」、「参加のハードルを下げていく」。あと、「つながりづくり」、さらには、「人と人」、「人や組織」、「地域」、「社会」、「オンラインやSNSの活用」ということも含めて、キーワードとして、何らかの形で入れていくことになるかなと思いました。

早稲田大学にあった標語は、なんでしたか？

○緒方委員 「アジアで学ぶ、アジアと学ぶ」。

○議長 ありがとうございます。「アジアで学ぶ、アジアと学ぶ」でした。「葛飾学」というところも、「葛飾で学ぶ」ということを入れておくと何でも入ってくるのかなと。「葛飾で学ぶ、葛飾と学ぶ」とか、何か簡単なコンセプトを表現にしておくと、区民大学で葛飾で学ぶこと、全部がつながっていくのだというイメージを出せるのではと、思ったりしました。

うまく体系的にはなっていないのですが、できるだけ皆さんから頂いた意見、特に前々回の議論で出てきた表現、言葉も入れながら、柱立てというにはちょっと細か過ぎてしまいましたが、作ってみました。たたき台ですから、どんどん気がついたことを言っていて、付け加えたりとか省いたりとかしながら、よりよいものを作っていければと思います。

柱立てが出てくるとこういうふうに書いていけばというイメージが出てくると思いますので、ぜひ今日はいろいろなご意見を頂ければと思います。感想でもご意見でも質問でも良いので、どうでしょうか。

○緒方委員 1の「めざす学びによる循環型社会のイメージ」、時間的な循環と、横に広がっていく、人がつながって広がっていくという「横の循環」というイメージが非常にしっくりくるなと思うのですけれども、小・中・高という学校をどこに位置づけるかということで、私は、縦にも横にも循環するのが学校ではないかなと思いました。

今、「不登校 30 万人時代」なのですけれども、明治以来 150 年続いてきた、みんなが座っておとなしくしていて先生が一方向的に教えるという形態が、もうその形態に適応できる人しか居られない空間になってしまって、適応できなくなっている。もちろん 150 年もたっているわけなので、適応できない人たちがいっぱいいて、今いろいろな問題が起きているわけなのですけれど、最近、名古屋市の学校が挑戦している「学校は誰のもの？」という本を読んで、影響を受けているのです。

前々回、山村委員から全国学力・学習状況調査についてのお話もあったのですけれども、ただ国語で何点とか、算数で何点とかという学力調査だけではなくて、アンケート調査があるのですね。そのアンケート調査に対する答えから、何を読み解くかという視点、ぜひ山村先生や伊藤先生にお聞きしたいなと思うのです。

今、「かつしか教育プラン」にも入っている「個別最適な学び」、「主体的・自主的な取組」、「協働的な学び」という面から、こういう全国学力・学習状況調査で、この学びが葛飾の子どもたちにとってどうだろうかという、その状況が分かるのではないかなと思うのです。この「個別最適な学び」が、もし学校にあるとしたら、自尊心や自己肯定感がアップします。それによって心身が健康になる。それで他者への共感が生まれる。多様な価値観を受け入れられて、そして人生が輝くというよい循環があると思うのです。「個別最適な学び」によってよい「循環」が生まれるのですけれども、「協働的な学び」もそこに加わると、それによって、多様な価値観に触れて受け入れるし、

他者への共感も生まれる。また、それが心身の健康、自尊心、自己肯定感のアップにつながる。結局、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が個人の中で循環して、その子どもの人生の中ですごくいい成長のサイクル、「循環」に入っていくと思うのです。

その結果、主体的・自主的な学びというのが自分を幸せにするということにつながって、主体的に自分の人生をつかみ取っていくという、「縦の循環」につながっていくと思います。それが、この会議の最初の頃に、今日の資料5にも出ているのですけれども、「学びの循環型社会」とは何かというのを最初に皆さんとお話し合ったと思うのですが、今の「学びの方向・ねらい・成果」のところ、「社会とつながる」、「ネットワークづくり」、「多様な価値観」とか、いろいろ出ています。これが「縦の循環」でも生まれるし、「横の循環」として、「自治の主体者」となる、「地域社会をつくる担い手」になる、ということがあり得ると思いました。それが、学校で、そういったいい循環の学びを経験した子どもたちが成長していったら、地域社会の担い手になるということもありますし、「横の循環」として多様なネットワークにつながっていく。今、高井議長がおっしゃったとおり、立場や役割の「循環」が起こって、ネットワークができて、そして学びの活動が横に広がっていったら、それが人材として地域の中に「循環」していくと同時に拡大していく、地域の人材が増えていくという「横の循環」にもつながるのではないかなと思いました。

○議長 緒方さんの話を聞きながら、「縦の循環」、「横の循環」と書いてあって、それぞれ特徴があると思うのですが、イメージとしては、常にらせん状に上がっていくというような感じで、縦にも横にも同時に「循環」しているというイメージです。だから別々ではなくて、らせん状に上に行くようなイメージでこれをつなげていければいいのかなと思いました。

緒方さんが教育計画の委員会に出たときの報告もお聞きしながら、単なる「学びの循環社会」ではなく、やはり「生涯にわたって学び続ける」という「生涯学習の視点に立った学びの循環」ということなので、生涯学習というのはどういうものなのかということを確認した上で、おっしゃったように、まず、小・中・高という学校教育の中で、協働で学ぶことの楽しさであったりとか、学ぶ意欲とか、学ぶことは楽しいことなんだということを経験していくことが大切です。そうでないと、大人になって社会教育で学んでいくことはできないと考えます。学校教育での「協働的な学び」や好奇心を持って活動していくことの大切さとか、そういうことが土台としてないと、本当に学習の主体者になることは難しいと思います。そういった家庭教育、学校教育、社会教育のつながりをきちんと明確にして、私たちが目指す「生涯学習社会での学びの循環」について、しっかり書いた上で全体を展開していかなければいけないなということを、改めて確認したところです。

大学の授業でも毎回の授業の最後にコメントを書いてもらって、次回の授業の時に全員のコメントを提示し、共有しています。ほかの人のコメントを見ると気がつくことがいっぱいあるのだということで、「共同」で学んでいるから、自分の思いに気がつくし、分からなかったことも気がつくし、そういった「共同的に学ぶ」ことの楽しさ、意味というのを学校教育の時代で感じておくと、

それが大人としての社会教育に生きていくというところがあるので、そういったことはしっかり書いていきたいなと思います。

○緒方委員 配っていただいた資料は、「葛飾区子ども・若者支援地域協議会専門部会 地域における支援の輪（ネットワーク）について」という、令和3年3月の葛飾区子ども・若者支援地域協議会の報告の中の1ページなのです。子ども・若者支援地域協議会というのは、法律の名前は……。

○副議長 「子ども・若者育成支援推進法」ですか。

○緒方委員 そうです。その法律ができたことによって設置された協議会で、その協議会は、民生児童委員や町会代表とか、そういう方たちの会議で、その中に専門部会というのを作りまして、我々NPOや地域で活動している人とか学識経験者などが、「地域における支援の輪ネットワークについて」ということで話し合ったものをまとめたものです。この「支援の輪ネットワーク概念図」というのを私はとても感動して見たものですから、大切に取ってあるものです。先ほど高井議長からも「福祉と教育が表裏一体の関係にある」というお話がありましたが、これは福祉の面から支援の輪をどう作るかという概念図なのですけれども、やはり、小・中・高校とか、総合教育センター、保育園、幼稚園が、支援の輪の中でかなり大きな役割を担っていると思います。

「支援の輪ネットワーク」を作るのだ、というまとめを令和3年3月に出しているのですけれども、具体化されているかという、されていないのではないかなと思っておりまして、私はこれを具体化していきたいという意思を持っておりまして、今回のこの社会教育委員の会議のテーマと重なる部分があると思いました。

○議長 この「葛飾区子ども・若者支援地域協議会」という組織は今もあって、動いているのですか。

○緒方委員 あります。年に2回ぐらいやっています。

○議長 こういういろいろな関係機関がつながってこういう方向性を示したわけなのですね。

○緒方委員 そうなのですが、お題目ばかりで。

○副議長 今の緒方委員のこのお話を受けてですが、前回、私も調査報告書をお持ちしたわけですが、やはり「孤立化」というのは、都市化が進めば進むほど進んでしまっていて、葛飾区の場合は、今まで下町のよさ、地縁のよさというのがすごく生きて、とりわけ地域青少年育成、子ども会活動、ジュニアリーダーなどで、子どもたちが地域にも大人にも支えられながらちゃんと大人になっていくという「循環」は、これまででは何とかあったのだと思うのです。しかし、それを担う方々の高齢化が進み、また、外からの転入者、まだ全然地縁のネットワークの中に入らない人たちも、今どんどん増えている。将来的にも多分増える。となると、そうした地縁での「循環」というのが恐らくかなり厳しい状況になる。そうすると、そうしたネットワークから外れる住民層が出てきて、「孤立化」というのが当然出てくるだろうというのは予測されると思うのです。

そのことは世田谷区社会教育委員の会議でも4年間かけて、子どもの貧困と孤立の問題を議論

したことがあって、そこで我々が現場のヒアリングも含めて至った結論というのは、この図でいうと、外側の円の赤いライン上にあるのは、割とフォーマルな機関なのです。孤立している家庭というのは、すぐにはフォーマルなところにはいかないですね。しかもSOSを出せない、あるいは出さないということが多いため、どちらかという「地域の縁側」が必要ではないか。ちょっとふらっと気軽に関われるインフォーマルな関係性、インフォーマルな地域の縁側の世界をもっと豊かにできないか、そこがワンクッション入っておかないと、なかなかいろいろな行政サービスにもつながれない、制度にもつながれないという結論があったのです。

そうすると、このインフォーマルな顔の見えるつながりの世界は、何によって育まれるだろうかと考えたときには、やはりこれは社会教育の出番というか、やっぱり区民大学なども含めて、なかなかつながれない人、外から転入してきて、まだ葛飾区のことを分からない、本当は知りたいのだけれども分からないと困っている人たちというの、潜在的には多分いるのではないかなと。そういう人たちにとっても、敷居を低く入門的に入ってこられるような、そういう例えば講座とかを入れるだけでも、ちょっと違ってくるのではないかなと。

とりわけ外国をルーツとする世帯の方は、学校でも子どもたちが孤立していたりとか、言葉をうまくしゃべれないということで、今日も日本語学習支援を非常に充実させていらっしゃる話は伺ったのですけれども、学校だけではなくて、そうした社会教育の領域からもアプローチすることで、ちょっとした世間話ができる関係性の中で困り事が相談できる。そういう方々がまたフォーマルなこういった機関とも誰かがつながっていれば、つながれば、そんなワンクッションを入れる意味でも、今回のこの諮問のテーマというのは重要な気がしました。

○議長 荒川のコミカレに参加した方に何で参加したのかと聞いたら、他の地域から転入してきて、何年も住んでいるのだけれども、全然荒川区のことが分からないからコミカレに参加したのだという方がいらっしゃいました。コミカレ参加をきっかけに、市民としての活動に一生懸命取り組んでおいでです。学びの機会は可能性は大きいと感じました。

○事務局 緒方さんご自身がPTA活動の中で、まず外国人のお母さんやお父さんを、どういふふうにPTAの中に一緒にやっていたかということから始まったと伺ったのですけれども、少しご紹介してください。

○緒方委員 まさにPTAというのは社会教育団体ではないですか。学校は本当にいろいろな可能性があるなと思って、児童とか生徒だけではなくて、保護者も教育を受けられているし、やっぱり地域住民としても、学校に関わったらこんなにいいことはない。

そういう学校という本当に顔の見える、地べたの身近なつながりの中で、実際外国人がいるわけなのですよね。その外国人が困っていたりとか、その外国人の方とどう付き合ったらいいのか、日本人が困っていたりとかというところで、つながりの中でいろいろなことを話し合っ解決したりして、それが楽しかったというのが、すごくやっぱり社会教育の醍醐味だと思うのですけれども、

すごく楽しかった。それで、「おせっかい活動」を始めて、困っている外国人のお母さんがいたら助けようみたいな、勝手にパンフレットを作ってみたり、説明会を勝手に開催してみたり、PTAと一緒にやりましょうとか、そういうおせっかい活動から始まったのです。

○伊藤委員 先ほど学校と福祉が…。

○議長 裏表という。

○伊藤委員 という話もあったのですけれども、学校自体は、やはりそんないろいろな子どもたちが入って、いろいろな家庭が入っていく中で、ある家庭のお子さんについては、例えば児童相談所からの連絡があつて、その対応をしたり、福祉の面で福祉課さんとつながってやり取りしたり、ある家庭にはスクールソーシャルワーカーの方をつないだりとか、それこそ外国籍の方で通訳の方を入れたりとか、日本語教室のほうにつないだりとか、かなりつながりを作っている場でもあるかなと私も思います。

そういったときに、それを一教員だけでやっているような状態なので、結構先生は逼迫しているのが事実です。そういうところにもっと、それこそ外国語を話せる保護者の方とか、地域の方も多い中でそういう手助けとか、「個別最適な学び」であれば、一斉指導をやるというよりも、それは学校教育のほうも、タブレットの代わりに「個別最適な学び」をしていったり、対話的とかグループ学習というのをどんどん取り入れているという実態を分かってもらいつつ、それにはもっと人手が必要というところに入っていってもらえるとすごくいいのかなというのは感じています。そういう意味では、その裏表というよりは一緒にやっている部分が大きいと思います。

○議長 片方だけでは成り立たないということなのですよ。そういう意味では、「個別最適な学び」ということを、さっき緒方さんがおっしゃっていましたがけれども、この子どもにはどういう関係が必要なのかということは、様々なところとつながって個別対応を全てやっているわけですね。1人1人違う状況で、そのことを教員の皆さんだけでやるのは本当に大変なことになっているし、スクールソーシャルワーカーも週に1回行くか、行かないかぐらいですか。

○伊藤委員 そうですね。

○議長 少ないし、厳しいですよ。

○副議長 そういう意味では、午前中の会議でも親同士のつながり創出の機会づくりということを考えてみたらどうかと、提案させてもらったのです。どうしてもPTA活動はコロナで、より一層電子化も進んだりとかして、個別の親と学校はつながりながらも、親同士、保護者同士が横につながり機会が大分減ったのではないかなとすごく感じていて、私も1人の親としてもそれは実感しているところなのです。先ほど緒方さんがおっしゃったように、親同士のつながりとか、PTA同士のつながりの中で、実は事前に解消している問題というのも結構あつたりして、大事に至る前に収めている部分もあつたりするのですけれども、それが全て個別になってしまうと、全て負担は多分学校に行ってしまうと思うのです。

なので、そういう意味でも、保護者、PTAという形、PTAはもちろん活性化することにこしたことはないというか、そうなってほしいのですけれども、それと同時に、最近のマスコミの影響もあって、もうちょっとPTAはハードルが高いと思っている親御さんも含めて参加しやすいというか、つながりやすい保護者同士のやっぱりつながりの機会創出というのも、別な角度で考える必要があるのではないかなと、それは学校との連携を考えてみても思うところです。

そういう意味では、またこれも社会教育という角度から区民大学とか、いろいろなほかの角度からアプローチしてもいいのかもしれないですね。学校からもそういうのを働きかけるというよりも。

○議長 何でも学校、学校となってしまうからね。

○事務局 新たな親同士のつながりというか、PTAという活動ではなく、例えばPTAから派生してもらった親父の会のような、ある特定の学校とのつながりということだけではなくて、親同士がつながることで、子どもたちのいろいろな支援につながったりという事実はあるので、そういう意味では、PTAという形を再生しようとする、今、ハードルが非常に高い。そもそもPTAは何なのだということから始まってしまうので。それよりは緩やかないろいろな保護者の方々が抱えている課題だとか、悩みだとか、そういったものに寄り添って何か緩やかにつながるような組織ができれば面白いと思いますよね。

そういうことをどこが仕掛けて、どこがコーディネートするのか、というところが肝なのではないかと思うのです。

○緒方委員 葛飾区は、学習支援者や、地域のボランティア、コーディネーター役の人材育成をしていないという気がするのです。ボランティア育成も、専門家育成もすごく足りない。子ども食堂もそうだし、日本語ボランティアもそうだし、そういうボランティアをしたい人はいっぱいいるし熱意もあるのだけれども、やっぱりボランティアも学び続けていかないと、とんでもない不適切なボランティア活動になってしまうので、やっぱり学びの機会、生涯教育が絶対に必要です。それから、SSWという教育と福祉をつなぐ専門家とか、スクールカウンセラーという心理の専門家をもっと重用するべきだと思います。今、もう本当に非常勤職員で、身分は不安定で人数も足りない、一人ひとりの職員がそれこそアップアップという形です。もっとちゃんと地域の人材育成と専門家の育成を、というところはどうでしょうね。

○議長 何でもかんでもボランティア任せでは、おかしくなってしまうし、自治体でやることをやった上で、それをより豊かにしたり、活動する人自身が豊かになっていく、そうしたボランティア活動は意味があると思います。やろうと思うけれども、できない人がやれるような力をつけていく場面を作っていくというのは、やっぱり自治体の役割だと思います。

気持ちがあればできることと、気持ちだけではできないことというのはあるので、生涯学習、社会教育での学びを通して、できることを増やしていくことが求められていると考えます。

○緒方委員 やっぱりコーディネーターがいると、学校の先生が1人でやらなくても、コーディ

ネーターがそういう教育と福祉と。

○議長 担うということなのですね。

○緒方委員 はい。子どもを真ん中にネットワークをつなげてくれる人材が欲しいかな。

○議長 話がちょっとずれてしまうかもしれませんが。地域・学校協働活動については、葛飾区はどのような状況ですか。

○佐藤委員 分からないですね。

○議長 かつての学校支援地域本部とか地域協働学校本部とか、その辺との取組というのは。

○事務局 動き始めているのですけれども、まだ組織化がされていないし、葛飾区の場合は、「学校地域応援団」というものが、学校の支援をする仕組みとして、まず導入されて、それは全校ではないのですけれども、かなり広がりを持っているわけですが、その域を超えていないですよ。学校の支援をするというところにとどまってしまっているのです。例えば清掃であったりとか、樹木の整備であったりとか、あと学校の校舎の整備、美化の部分であるとか、そういったものにとどまっているのが現状なのではないでしょうか。

○議長 いろいろな授業への支援とか、地域人材を探してきて。

○事務局 そういったところまでは、まだ全然という感じではないですか。

○伊藤委員 ゲストティーチャー的なこととか、学習支援の補助とか、子どもの見守りとか、そういうこともやってくださっています。ただ、学校によって、すごく差はありますね。

○佐藤委員 地区委員会という立場で申し上げると、今、変わってしまったのですね。本来、地区委員会というのは、学校やPTAに協力する団体であるはずなのです。どこの地区委員会も規約ではそう書いてあると思うのですけれども、それがいつの間にか、葛飾区から命令というわけではないですけど、求められる行事、「スポーツフェスティバル」であったり、「ロードレース大会」であったり、「かつしか郷土かるた」も加わりましたね。あと「少年の主張大会」。それが本来、地区委員会は地域の子どもたちが対象だと思うのですよ。それが、子ども会がだんだん衰退してきたり、ジュニアリーダーの世代が本当に少なくなってくる中で、子どもが行事に参加する数が少なくなってくると、どうしても対象が学校の子どもになってしまうのです。

そうすると、学校側に協力を依頼するという、学校がなかなか集まらないうとPTAさんをお願いするとか、そういう負担を学校に求めている。だから地区委員会としては本来、地域の子どもたちを何か連れて行って行わなければいけないはずなのですけれども、学校側に協力を求めてしまうような実態になってきているのが、どこの地区委員会でもあると思います。

なかなか先生方も行きたくても、個人の事情やほかのことがあるから参加できない、子どもたちを参加させられないようなことがあります。そうすると「学校の協力が無い」とか、そういう言葉が出てくるようになってしまうと、ちょっとこれは違うなと本当に思っています。

地区委員会の中の一例として、例えばウクライナから子どもが避難してきて、小学校の副校長先

生が地区委員会の中で、この中でロシア語を話せる人はいませんかと聞いたら、いたのです。その方が学校に出向いて支援をしてくれたのです。いいことを聞いてくれたなど、たまたまなのですけども。そういった1つ学校に対する協力もできたということもあるのですが、やっぱりもっとも学校に対する協力をしていかなければいけないなど、そう思います。でも、今、学校の子どもたちが、どうしても主体になってきますから、一生懸命この子どもを含む循環型の支援をするということなのでしょうけれども、反省ばかりで何とも答えが出せないのが現状です。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 ようやくCSに取り組むべき時期に来ているということで、CSを立ち上げないと補助金を減らすという話が東京都から来たり、何とかCSを立ち上げようと地域教育課は頑張っているようですが。

現行の「学校地域応援団」のスタイルが、本来のCSの形とは違うので、その部分をどう地域も含めて理解してもらって、学校と地域がどう連携するのかというところについての理解をもう少し深めないと、多分組織を立ち上げても内実は何も動かないという形になってしまう。

○議長 できた途端に形骸化が始まるということは、いっぱいありますよね。

○事務局 よくある話なので、そこは本当に丁寧に、学校は何ができて、地域は何ができてという役割分担も含めて、本音の部分で話ができないと多分形骸化してしまうのだろうなという感じがします。

○議長 やはり、学校と地域をつなぐコーディネーターの存在がすごく大事になってきて、学校と地域だけをつなぐのではなくて、地域の活動をつないでいくという、ずっと萩原副議長がおっしゃっている「つながり創出」ですね、それを担うコーディネーターというのがどうしても必要になってくると思いますので、社会教育の感覚のあるそういった方、1つは区民委員の方たちがやってきたことを生かして、それを土台にして、コーディネーター的な役割を果たしていくようになっていくと、それこそ「循環」になっていく可能性があるのかなとイメージをしているところです。

○事務局 もう1つは、今までも緒方さんの話や、皆さんがまとめた「学びの循環」のところで出てきている狙いのところで、「ネットワークづくり」が大事というお話があったと思うのですが、実際に、小さなグループが集まったネットワークというのは幾つもできていて、緒方さんも入ってらっしゃる「子育てネットワーク」とか、「子ども若者応援ネットワーク」、また、子ども食堂のネットワーク、そういう「支援の視点を持った」10個とか20個ぐらいのグループが集まっているネットワークというのは実際今できているし、動いてはいるのですね。そこが活発に、自主的な形でいろいろなことをやっている部分もあるのです。先ほどおっしゃった Learning for Allもそこに入って活動をされています。そこにも視点を向けて考えていただけるといいかなという気はします。

○議長 「意味があるネットワーク」というのですかね。ネットワークというのは、かなり前で

すけれども、上野千鶴子さんから、役所の人をよく分からなくなってくると、「ネットワーク」と言うのだと。本当にそうだなと思うのですよね。言うだけです。変な言い方をすれば、形だけ作って終わってしまう。

役所はどのような役割を担っていくのか、ネットワーク自体がつながっていくような交流会とか、それこそ市民自体が担っていくことが大切だと思いますが、準備とかそういったところを含めて支援できるような仕組みを作ることなどは、役所の役割なのでは思ったりしています。意味のあるネットワークを、活動をするネットワークをどう作っていくのかとか、その運営も皆さんがやるのですよと投げてしまっていていいのかどうかも含めて。子ども食堂は緒方さんがいるでしょうと言ってしまふような役所は、どうなのだろうか。暴力から逃れてきた女性に民間団体のシェルターを紹介する時には、資金もお渡ししないと民間団体は潰れてしまうわけです。だから、そういう仕組みをちゃんと作っていかないと、任すのは楽です。任されたほうはたまったものではないです。意味があるから頑張るのでしょうけれども、疲れてしまうし、お金もなくなってしまうので。そういった市民の活動が動いていけるような仕組みをネットワークと言うのであれば、そういうのを実現しないといけないかなと思いました。

○緒方委員 この前の補助金の会議のときも思ったのですけれども、自立していく前提で、まだ自立できないから補助金が欲しいです、ということではないですか。そうかなと思うのです。組織運営として自立的にやっていくというのはもちろん必要で、そのための支援はしてほしい。それこそ人材育成とか、組織運営のノウハウをちゃんと教育してくれるシステムが欲しいなと思うのですけど、公共的なことをやっているのに、お金を自分たちで用意しなさい的な、区がちょっと補助してあげますという、そういう姿勢でいいのかなと思いましたけれども、どうですか。

○齋藤委員 私はずっとそれを言い続けていました。

○緒方委員 そうですよ。

○齋藤委員 はい。ぜひ自立をする上で、そこで必要なものはお願いしますが、もう補助金ありき、助成金ありきでやるというのは、そもそも考え方が違うと感じます。

○事務局 そこを当てにした事業展開というのは、本来とは違う形ですよ。お金があるからやるという話ではないですよ。

○議長 やっぱり国の政策でもあるので、総合型地域スポーツクラブへの葛飾区からの補助金の支出ですが、会費で足りない部分を補填するという仕組みは、どうなのだろうかと感じる部分もあります。

○澤村委員 この補助金は、一般的な事業をやる補助金ではなくて、社会教育活動を推進するための社会教育の補助金ということなのですよ。

○議長 社会教育活動をする団体への補助金なのです。

○澤村委員 ですよ。ここで審査する意味合いは何かと考えたら、社会教育法の12条、要する

に「サポート・バッド・ノーコントロール」ですか。その趣旨に合っているかどうかという。

○議長 そういう意味ですね。

○澤村委員 そして、憲法 89 条の公の支配に属しない事業にお金を使っていないかという、この2つの視点だと思うのですね。そういう視点で資料の精査、整理をしていただければ、もっとスムーズに進んだのではないかなと思いました。

それから、社会教育と学校教育というのは、本来別々な課題をそれぞれ抱えていると思っていたのですが、今お話を聞いたら、それが重なっているところもいっぱいあるということですよ。

よく「貧困の再生産」という話が出てきますけれども、それが地域の課題であれば、地域として何とかしていくために、ボランティアあるいはみんなが関わる、子どもたち学校教育の問題だけではなくて、社会教育のエリアにも関わってくるでしょうかね。そうすると、これをどういうふうに考えたらいいか。与えられたテーマは確かに、区民の誰もがと書いてあり、その考え方を高井先生に全部チェックして出していただいて、非常に考えるポイントは分かるのですが、この会でもって、これからどういうふうにまとめていくかということになると、例えば先ほどの貧困の問題とかも、単に学校教育の問題ということではなくて、社会教育の面からはどういうふうに解決していくべきなのかということも考えていかないと、提言みたいにはならないような気がしました。非常に難しいなと思いました。

○議長 幅広いものが組み込まれてきますので、果たして全部を盛り込むことができるかどうか、それはそれこそ書いてみないと分からないところと、なかなか書き切れない部分もあるかと思えます。

ただ、世の中の動きを見ていると、やはり自分として生きていく力を育む、やはり教育の力になっていきますので、足立で働いているときに「教育立区」という言葉を提案しました。足立区は貧困家庭が多いのです。葛飾よりも生活保護率は高いですし、就学援助率も中学校は4割ですから、小学校でお金がある人は、中学校のときに私立へ行くので、厳しい家庭が多くなるので、中学校では就学援助が4割になってしまうのです。

そういう厳しい中で、足立区を変えるにはどうしたらいいか。教育しかない。だから基礎的な学力を高めていって、高校とかもきちんと入って、まず将来はちゃんと税金を払っていこう。そういうことで足立区を作り変えていく、そういう提案を足立区教育委員会がやって、「教育立区」という言葉で、それを政策に掲げて区議会議員に立候補する人がおいででした。やっぱり教育の力には可能性がいっぱいあると思うのですね。ですので、この目の前の子どもを見ているけれども、将来どうなっていくのかという、縦の循環を念頭に、学校の先生たちは、子どもを見ているわけですよ。同じように、地域の大人たちもこの子どもの将来を、変な言い方ですが、私の年金を支えていくのは目の前の子どもたちなのだと、他人ごとではないというのが私の思いなのです。

私たち社会教育委員は、目の前の子どもたちに向けて何ができるのか。よりよく生きることを考

え、学ぶ機会を持てば、自殺も減るだろうし、社会も少しよくなって子どももより生きやすくなるのではないかと思います。そういう気持ちをきちんと文章にしていって、実現可能性の高いところはしっかり書いていく。

例えば区民委員の皆さんのこれからの活動をどうしていくのかとか、それから当事者の方の声もいっぱいあるので、それを具体化していくような提案をしていくとか、メリハリをつけながら、意味がある提言を何とか作っていくというのを、何とかやってくれればと思います。

○澤村委員 結局ボランティアに頼むようなだけでは、実際には解決にならないわけですよね。そのボランティアをどうやって養成していくのか、区の政策としてどう取り入れていくのかというところまで踏み込まないと、解決にはならないのですよね。そこが難しいところ。

○議長 この社会教育委員の会議には、区民委員さんという存在がありますから、その人たちが、もしかしたら1つの大事なキーポイントではないかなという気がします。その方たちの力をつけていって、OB・OGの皆さんと連携、それこそネットワークを作りながら、意味あるネットワークにしながら活動を担っていくような形にしていければと。それが少し進んでいけば、地域のいろいろなつながりを作っていく、担っていくことでコミュニティになっていたり、それから学習相談を担うような人が出てきたりとか、そういう集団自体が自ら後輩を育てていくような事業を展開していく。それこそ区民大学の中でネットワーク養成講座をやってしまうとか、「地域協働コーディネーター養成講座」をやってしまうとか、そういった区が持っているいろいろな場所とか財産なども使いながら、区民の皆さんがそれを活用して、自分の仲間を拡大していくような仕組みとか、そうした実現性を踏まえたものを表現できればいいのかなと思います。

そろそろ、予定の時間になってしまったのですが。澤村委員さんがおっしゃったように、本当にここに書いてあることが書けるかどうかとか、それにプラスもっとすごいことも含めて、今日はいろいろな話をして、広げていますから、それだけ社会教育という学び合いを通した活動というものは、いろいろなものを変えていく力を持っているものだと思っているので、だからそれが全てこの中に書き切れるかどうかは別にして、書けることをしっかり書いていって、ということではいかんかと思うのですね。

大風呂敷を、理想的なことを書くだけで終わってしまったら楽かもしれませんが、それは絵に描いた餅でしょうと言われたら何も進めなくなってしまいます。答申とか提言だと、絵に描いた餅を書くところもありますが、それではあまり意味がない。私も実際に足立区で社会教育委員の会議の事務局を数期にわたり担当してきました。答申作成においては、具体化できるものも入れていかないと、やっぱり意味がなくなってしまうことになりかねません。文化芸術振興基本条例の素案を作ったり、条例に基づき文化振興基本計画を作ったりとか、社会教育委員の会議の答申や提言には、具体的な政策につながる可能性もあります。理想的なものも書きながら、絵に描いただけの餅にならないよう、実現性をちゃんと担保する提言を作っていければなという感じがします。

次回、8月に、正副議長の会議をやらせていただいて、その見通しも含めてまた9月に報告したいと思います。ぜひ皆さんにも関わる部分について、少し原稿をお書きいただきたいと思います。区民委員としての体験などを書いたものを頂いて、それを基に提言を書いていくようにしていきたいと考えています。

(2) 今後の会議の進行について

○議長 それでは、「今後の会議の進行」ということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい。資料7の「スケジュール」を御覧ください。

高井議長がおっしゃったように、8月に第4回の正副議長の会議を予定しています。そこで、今後の内容について練っていただきます。9月10日に全体で第13回の会議を、こちらの教育委員会室で、今度は2時から行います。よろしくお願いします。

(3) その他

○議長 何か、「その他」ということで、皆様方から何かありますでしょうか。よろしいでしょうかね。

最後、萩原副議長から一言頂いて、終わりたいと思います。

○副議長 高井議長には、この構成案を大変丁寧に具体的に書いていただいて、これまでの議論を全部盛り込まれ、非常に分かりやすく整理していただきました。本当にありがとうございます。

あとは、どれを絞っていくのかとか、どれをさらに掘り下げて加えていくのかという、メリハリをつけていけばいいのかなということと、やはり、今日の議論などは、この答申の大前提になるような、この葛飾区で起こっている地域や社会の在りようみたいなもの、前提になっていること、貧困のことであるとか、孤立のことであるとか、不登校のことであるとか、そういったこともまず前提として書き込んだほうがいいのかなど。その上でこれから学びの循環に向けた社会教育・生涯学習の在り方について提言していくと、現実的にかつ将来に対しての力強いメッセージが作れるのではないかと考えています。お疲れ様でした。

○澤村委員 この中に「地域課題を学習課題に変換する」とある。こういうことが実現できれば、今みなさんが発言されたことを社会教育の1つのテーマとして、区民大学の区民運営委員会で検討し、卒業すれば社会還元につながるかもしれない。

○議長 社会教育の職員に求められる力の1つが、地域にある課題をどう学習の課題にしていくか、ということ。課題だらけですからね。

○澤村委員 それが1つの社会教育の力です。ボランティアだけに頼ってはダメ。

○議長 みんなの力を出し合っていかなければならない、つながっていくような。

○澤村委員 光が見えたような気がします。

○議長 明日の授業で、沖縄の公民館の取組を説明する予定です。東京には多摩地域にしか公民館がないですが、沖縄にはおもしろい公民館があるんです。那覇にある公民館なので、子育てするお母さんたちがバーとかスナックで働いていることから、夜に母親学級をやっても誰も来ない。どうするか、ということで、それをどのように「課題」として取り上げてやっていくのか。地域によって、同じ中身であっても時間が変わってくるしやり方も変わってくる。どうしたら地域課題を学習課題に変換し、学ぶことができるのか。沖縄の例をもとに話し合う予定です。

以上で終わります。ありがとうございました。

—閉会—